With コロナで巣ごもり読書 II

古事記といえば、イザナギ・イザナミの国産み、天照大神の天岩戸、八岐大蛇や兎と大国主命など、荒唐無稽の神がかったお話と思う人が多いでしょう。しかし、実は用意周到に構成された「国家」のストーリーで、それが分るのが太安万侶による古事記「序」です。

672年、壬申の乱で天智天皇の子大友皇子を倒して皇位に就いた天武天皇は、妻である後の持統天皇とともに世継ぎ争いなんかでグダグダしてる古代国家から脱却すべく、唐の律令制を導入するなど新しい国家体制づくりに心血を注ぎました。（後の、国名ヤマトを倭から日本、スメラミコトを天皇と中国風の良字二字に改めるなどもその事業の流れです。）

唐を見習う上でもう一つ大事なことがありました。中国はもちろん朝鮮半島でも古くから王朝基盤を確たるものとすべく代々の正史が編纂されてきました。日本も列強に加わるには正史が不可欠。「伝わっている帝紀（帝王の事績を年次順に叙述したもの）と旧辞は真実と違っている、改めるなら今でしょ！」と天武が考え、当時28歳の稗田阿礼に誦習させたのが天武10年3月（681年）。が、5年後に天武は薨去し、その遺志を継いだのが天智の子で持統の妹、草壁皇子の妻、元明天皇です。

元明が改めて安万侶に古事記選録を命じたのは和銅4年9月（711）。翌5年正月（712年）完成、献上されました。天武の時から実に30年後、阿礼が生きていたとすれば58歳です。

天皇の物語「古事記」は、しかし、正史にはなれませんでした。万葉仮名で書かれていて中国人には読めず国際的ではなかったからです。内容的にも齟齬があってスッタモンダのあげくと推測されますが、8年後の720年、舎人親王はじめ選抜チームによる漢文の勅撰正史「日本書紀」が成立しました。

以後、日本史といえば「日本紀」の時代が続き、古事記が見直されるのは江戸後期、本居宣長らの国学を待つことになります。

わずか7，8頁。古事記は序が面白い！

※前回間違い訂正
（北条時宗は北条時政に訂正します）

みしま古典を読む会
高月フミコ

小出正吾回想録（6）

「童話から童話へ」

聞き手「6黒門・黒塀の家」の続き

つまりバラさんたち二人は、目に見えぬもう一人の不思議な人を市兵衛一家に連れ込んできたのであって、二人は三日間この家に隠れていた間に、その目に見えぬもう一人の不思議な実在者を市兵衛の心の奥深く残して置いて、箱根山の彼方へ立ち去ったのである。

祖父市兵衛は旧い宿場の旧い商家の旧い伝統習俗の中にがんじがらめになって生きてきた人であるはずだ。ところが、旧い人間が翻然として新しい道を求めて歩き出すにいたった、そのきっかけが、実にこの社説騒動だったのであって、そのことが、孫の一人の私にとっても正に生涯の軌道の備えられたそもそもの原点と考えられるのである。

当時外人が居留地から二十里の外へ出るのには旅行免状下付の面倒な手続きを必要としたのだが、各宿泊所の戸主もまた一々外国人宿泊御届をその筋へ提出しなければならなかった。ところで、その後バラさんは三島へやってくる度に市兵衛方を訪れて、この家の客となったので、私の家には今もなお当時の御届書類の控えがいろいろ遺されていて、それらの中には、フルベッキ博士のものなども見出されるのである。いわゆる横浜バンドのヘボン、ブラオン、フルベッキ等の諸博士は、こぞってこの地方の宣教に参加したので、三島教会の古文書の中には、これら初代宣教師から受洗した人びとの記録が多く遺されている。

市兵衛は求道生活八年ののち、ついに信仰を告白し、バラ先生の手によって洗礼を受けた。時正に明治十六年一月四日、三島教会が正式に創立された当日であった。

当時の祖父の求道生活が、どのように真剣な苦闘であったかを推察できる資料が若干遺っている。例えば光緒三年の香港版や明治十年の上海版の漢訳聖書から本邦最初の翻訳委員訳木版刷りの分冊旧新約聖書、ハイデルベルク問答（聖教信徒問答）、天道潮源・天路歴程、神道総論（漢文）、新訳聖書譬喩畧解（フルベッキ撰・安川亨訳）等々を初め、聖書釈義、宣教用の各種トラクトや入門書類である。そういうものを指針として祖父はひそかに修道し、ついに自己革命を断行すべき決意に達したのであろう。

7　隠れもなきヤソの家

思いがけない事件からバラという人物に出会い、その結果八年間の求道修行の末、ついにキリスト教徒となり、聖日ごとに「日曜日休業」の看板を掲げ、店員にはバイブル・クラスを開くに至った祖父のこの決断は、決してナマやさしいものではなかったはずである。

私の幼時、わが家には既に神棚もなければ、仏壇もなかった。それらはすべて祖父の改宗とともに姿を消していたのであった。何百年も三島大社の社前に住み、先祖代々お寺の方でも壇家総代を勤めてきたし、宿場の記録にも、しばしば名主の名を留めている旧い宿場の商家としては、耶蘇教への改宗など、全く異常な出来事であったにちがいない。

維新直後の排仏毀釈の余勢があったとしても、文明開化の欧化思想がいかに旺盛であったとしても、屋敷の隅ずみまで滲み着いている旧い商家の伝統習俗を一挙にかなぐり棄ててしまった桔梗屋市兵衛の改宗は、決して時代の風潮に乗せられた軽佻浮薄なものではありえなかったはずである。たとえ一時的だったとはいえ、彼はこの実行によって、実兄の継いでいた本家から絶縁的取扱いをも受けねばならなかったという。

宣教者バラの行動が命がけなら、求道者市兵衛の決断もまた命がけであったであろう。

それは、宿場町の一商人の心底に起った人間革命であったというほかはない。つまり「まことの光があって世にきた」（ヨハネ福音書一・九）というその光が彼の内に来て、彼はその光を受け入れ、そこに人間生命の根源なる「聖なるもの」を見出したのであろう。

「血すじによらず、肉の欲にもよらず、また人の欲にもよらず、神によって生まれた」（一三）すなわち神による再生であったと思われる。

（続く）

7/7・第41回浜岡廃炉等訴訟弁論

浜岡3裁判（他は東京高裁・控訴審、地裁浜松支部）のうち、コロナ禍で延期になっていた静岡地裁・浜岡原発廃炉等訴訟弁論（正式名称・浜岡原発運転終了云々）が5ケ月ぶりに開かれた。コロナ対策で傍聴席を半分に制限、初めて抽選が行われ一名が外れた。弁論前注意でマスク着用が呼びかけられたが、息苦しくロまでずらした（笑）。

原、被告双方書面提出及び陳述の予定なく、被告より前回以降の浜岡安全対策工事及び規制委員会の審査の状況報告があった。6月以降コロナ対策に留意要員を交代で確保していると。規制委審査は2月、5月に津波審査、7月3日に地質構造審査が行われた。火山活動（海底火山）とプレート地震は平行・継続審査中。今後、駿河湾地震と5号機の関係を予定と。

7月3日の審査は、翌日静新が「浜岡断層評価は中電主張のH断層系を代表させて活断層評価をすると規制委が了承した」とする記事が流れ、一部に衝撃を与えた。被告弁護士は規制委より、併せて各断層の特性を一覧表に整理するように注文がついたと。

原告・A弁護士は、このことを触れずに、原告提出準備書面32のA17断層評価、40、41の津波評価について何ヶ月も経つのに被告側から評価（反論・見解）が示されないのは遺憾と主張。弁論は15分で終了。

次いで進行協議が別室で開かれた。原告弁護士より「傍聴も入れるとなったが、人数によっては、裁判長から退出を命ぜられるかもしれないので、その時は出てください」と。

協議では、原告・A弁護士より（塩坂氏が発見した）東西に長く走るH断層を4号機直下で縦に南北で切っているA17断層の被告側の見解・評価がいつ出されるか再度問われたが、被告側からは、敷地内断層の評価の審査が進み固まってからでないと出せない。時期は今の時点では申し上げられないと。

＊もし静新記事が言うように、H断層だけを断層評価とすると決めたなら、被告側は、A17断層は評価の必要なしと主張してもよさそうだが、そうでないところをみると、まだ固まっておらず、中電側が強調して書かせた記事かもと。先月の横須賀から新燃料の浜岡搬入の発表とあわせて、中電側の再稼働に向けての攻勢ともみえないこともない。

次回9/29（火）午後3時半以外に、12/3（木）10時半、来年2/9（火）10時半の弁論予定が入った。その後、弁護士会館での簡単な報告会を経て昼前には終わった。

勝

★お知らせ
来月8日号はひろば新聞は休刊になります
のでよろしくお願いします

沼津鉄道高架裁判の行方

沼津駅付近鉄道高架事業等認定無効確認及び収用裁決事前差止請求と沼津駅付近鉄道高架事業等認可取消請求訴訟の口頭弁論、いわゆる高架裁判が6月30日静岡地裁で行われ結審した。

判決は12月24日に言い渡される。この地裁は約4年余りの期間を要し、海渡雄一弁護士、花垣存彦弁護士のもと貨物ターミナル予定地の地権者、原告側申請の学識経験者4名が証人として出廷し陳述している。

いずれも高架事業がいかに理不尽であり、人権無視の事業であるか、街つくり関係が専門の静大教授の方々が豊富な見識の下で国、県の被告側弁護士の追求や反論に対し明確な説明をされた。

この事業は計画段階より30年の歳月が過ぎ、人口ピーク時21万6000人も、今や18万人台、まだ事業着手しようとするならば、周辺の区画整理を含め、この先20年が予定され、人口は15万～13万人台の予測。当時の見積りで（総額）約1300億円、うち市から約400億円、残りは国、県からとなっており、市民は毎年9億円以上40年間払いつずけるということだ。人口減に加え高齢化、今回のコロナウィルス禍、県が事業主体といえども、どこも未曾有の財政危機、国県市の経済が安定していることを前提に計画された事業。

県内の各所でも主要事業が、凍結となっている。6月24日、沼津市長の定例記者会見でも見直し、凍結の考えはない。鉄道により街の南北分断されているというならば、小田原駅、山手線高輪ゲートウェイ駅の橋上駅の例がある。人の自由な往来は南北自由通路で十分ではないか。経費も工事期間も短くてすむ。

今生きている市民を大切にする市財政の運用に切り替えるべきだ。一度決めたことは変えられないという思い込みは、今を生きる市民を不幸にする。今、コロナ禍だから思い止められる。

12月24日の一審判の勝訴を心より願っている。

〈Y・Yama〉

まゆの会 布絵キルト作品展

前回2018年5月の展示が民話や史跡を表現した作品でとても印象に残っていたので、今回も期待して出かけました。真白の大輪の芍薬の花、元気いっぱいのひまわり、気品高いスイレンの花、また堂々とした赤富士などの風景。今回も作品ごとに表現されていました。

この作品は白隠禅師のお膝元の沼津原地区に住む60代から80代の13人の仲良しグループ、「まゆの会」が月2回集まり、話し合いテーマを決めて、それぞれがそれに向かって1年かけて励んだものです。月の集まりで手を借り知恵を借り、勿論、家でも時間をかけて作品が生まれます。

10年前には日本最大級のキルトコンテスト（東京国際日本キルトフェスティバル）グループ部門で3位に輝いた実力派。又展示作品ばかりでなく、キルトの実力を生かしてバザー作品販売で東日本大震災の義援金活動も行ってきました。作品の素晴らしさはギャラリーのオーナーによるプロならではの展示によりみごとに生かされ、届けられています。

★下段「ねこや広告参照」

〈イトウ〉

郷土の文学碑（16）

水底吹笛（みなぞこすいてき）

大岡　信　著

ひょうひょうとふえをふかうよ
くちびるをあおくぬらしてふえをふかうよ
みなぞこにすわればすなはほろほろくずれ
ゆきなづむみづにゆれるはきんぎょぐさ
からみあふみどりをわけてつとはしるひめますのかげ――
ひょうひょうとあれらかにふえをきかさうよ

大岡 信 詩集 ⑥

みあげれば
みづのおもてにゆれゆれる
ひとときのみどりのゆめをすなにうつし
ひょうひょうとふえをふかうよ
くちびるをさあをにぬらしふえをふかうよ
みづのおもてにゆれゆれる
やよひのそらの　かなしさ　あをさ
しんしんとみみにはみづもしみいってくれと
むかしみたすゐしやきゆうのつめたいゆめが
けふもぼくらをなかすのだが
うつすらともれてくるひにいのらうよ
がらすざいくのゆめでもいい　あたへてくれと
うしなつたむすうのぞみのはかなさが
とげられわづかなのぞみのむなしさが
あすののぞみもむなしからうと
ふえにひそんでうたつてゐるが
ひめますのまあるいひとみをみつめながら
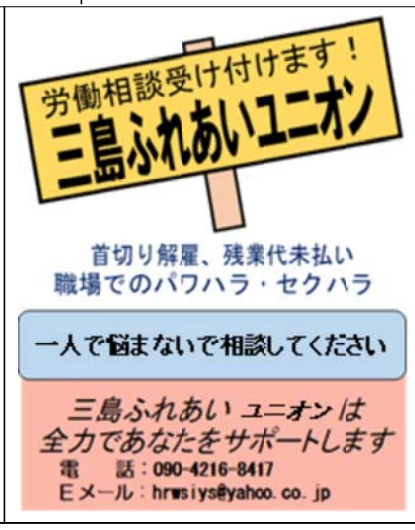
清水町新宿 55
営業時間　6時～14時
定休日　第2水曜日
素材にこだわり、手握りにこだわり、握りたて本格むすび
★できたてをその場で食べられます
みそ汁とお茶は無料サービス
株式会社 岩崎米穀